

重点課題名 : ⑤環境に配慮した農業生産

- 検討項目
1. 有機農業の推進と特別栽培農産物の生産拡大
 2. エコファーマーの増加
 3. バイオマス資源の利活用

有機農業の推進と特別栽培農産物生産拡大

○安心して生産・販売ができるための栽培技術の普及と消費者等の理解醸成

【現 状】

- 化学肥料や化学合成農薬を低減した農業の生産は、他県に比べて低調。中でも有機農業への取組みはごく僅か
 - ・有機農業実践者 77戸 栽培面積 55ha
 - うちJAS有機認定12戸(全国2,352戸 香川県0.51%)
 - ・作目は、水稻、軟弱野菜、金時にんじん、みかん、レモンと多種多様
- 有機農業に関する消費者への情報発信や理解促進、会員相互の情報交換による有機農業生産技術の向上や販売拡大を目的としたネットワークが設立
- 特別栽培農産物の生産に取り組む農業集団等は11団体、435戸
 - ・作目は、水稻が主体でその他にはレタス、ダイコン、かんしょ、びわ等。
 - ・有機農業や量販店等のPB(プライベートブランド)の栽培方式への転換などが見られる。

【課 題】

- 均一な堆肥の確保と有機農業に取り組む農業者が安定的に品質・収量を確保できる栽培技術の開発
- エコファーマー等による特別栽培農産物の生産拡大に向けた環境づくり
- 有機農産物や特別栽培農産物の付加価値に対する実需者や流通業者、消費者の理解増進

【取組事例】

- 消費者などへの理解醸成
 - ・消費者への直接販売や量販店への販売促進
有機農産物産直施設の設置
2か所：春日水神市場
西村ジョイ成合店
 - ・学校給食会を通じた有機農産物を利用した親子料理教室の開催(丸亀市)
- 良質堆肥の確保
 - ・鶏ふん等と剪定草木等未利用資源を活用した堆肥の製造・流通・栽培実証
(東かがわ市、丸亀市)



消費者への直接販売



親子料理教室

【対応方向のイメージ】

- 有機農業者が求める新しい技術や栽培方法に関する情報の充実と品質・収量の安定化につながる個別技術の開発の支援と普及
- 堆肥の適正施用による土づくりの励行と減農薬栽培技術の普及などの指導の徹底による生産の安定化と契約栽培の拡大
- 有機農産物や特別栽培農産物の販売促進
 - ・消費者や流通・販売業者等へのPRやマッチング活動の助長

特別栽培農産物：国の「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」の基準に従い、化学肥料と化学合成農薬の使用量を本県での一般的な使用量から50%以上減らし、さらに、第三者（確認責任者）の確認を受けた農産物

エコファーマー：堆肥等による土づくりと化学肥料・化学合成農薬の使用低減を一体的に行う技術導入計画を策定し、県から認定された農業者の愛称

エコファーマーの増加

○環境にやさしい農業につながる技術を普及・啓発し、エコファーマーへの取組みを助長

【現 状】

- エコファーマー認定150件(平成22年3月)、本県においても近年増加傾向にあるが、全国的にも少数
全国認定件数191,846件(平成21年9月末)
香川県は0.076%(平成21年9月末、146件)
- 栽培品目は水稲(86件)が主体。その他、レタス(13件)、かんしょ(10件)、やまのいも(9件)、ブロッコリー(8件)等
- 減化学肥料や減農薬栽培の取組みが一部に見られるが、エコファーマーの認定までに至っていない。
- 土づくりの基本である堆肥の施用量は、大幅に低下
全国：512kg/10a(昭和43年) → 84kg/10a(平成18年)

【課 題】

- 土づくりと化学肥料・化学合成農薬の使用低減につながる技術の一体的な導入
- エコファーマーが生産する農産物の付加価値に対する消費者や流通業者等の理解不足

【導入すべき栽培技術の例】

作物名	土づくりの技術	化学肥料低減技術	化学農薬低減技術
水稲	牛ふん堆肥の施用 緑肥(レンゲ)作物利用	有機質肥料の施用 肥効調節型肥料の施用 局所施肥技術	生物農薬利用技術、 機械除草技術、温湯 種子消毒技術
かんしょ	牛ふん堆肥の施用	有機質肥料の施用 肥効調節型肥料の施用	温湯種子消毒技術、マ ルチ栽培技術、生物農 薬利用技術
レタス	牛ふん堆肥の施用 緑肥(ソルゴー)作物利用	有機質肥料の施用 局所施肥技術	被覆栽培技術、マルチ 栽培技術、生物農薬 利用技術
ブロッ コリー	牛ふん堆肥の施用 緑肥(ソルゴー)作物利用	有機質肥料の施用 肥効調節型肥料の施用	フェロモン剤利用技術、 生物農薬利用技術
柿	牛ふん堆肥の施用	有機質肥料の施用 肥効調節型肥料の施用	光利用技術、被覆栽 培技術

【対応方向のイメージ】

- 生産集団等へエコファーマーへの取組みを促すための環境づくり
 - ・土壌診断に基づく適正な土づくり
 - ・安定的に品質・収量が確保できる栽培技術の普及・指導
 - ・消費者や流通業者等に対するエコファーマーの取組みの情報提供

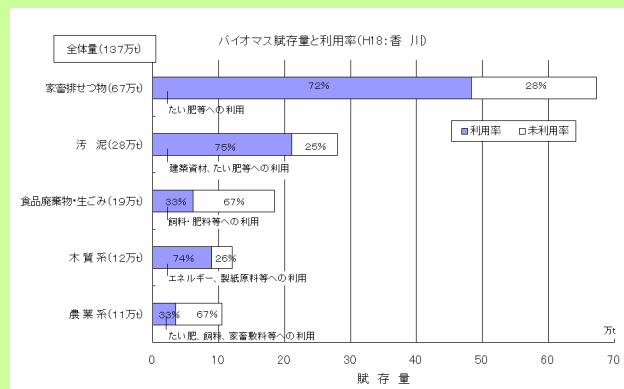
エコファーマーとは、堆肥等による土づくりと化学肥料・化学合成農薬の使用低減を一体的に行う技術導入計画を策定し、県から認定された農業者の愛称

バイオマス資源の利活用

○バイオマス資源の経済的な利活用の可能性を検討し、循環型社会を構築するための取組みを助長

【現 状】

○県内のバイオマスの賦存量は、下記推計によると、年間137万トン



(平成18年度「バイオマス賦存量及び利用可能量の全国市町村別追加推計とマッピングデータの公開に関する調査」(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構より)

○国では、バイオマスタウンの取組みを推進。本県では三豊市が平成22年3月にバイオマスタウン構想を策定

○ガス化、液体燃料製造、燃焼などエネルギーとしての利用、たい肥や飼料、素材など製品としての利用が行われている。

【課 題】

○技術的・経済的に利用可能なバイオマス資源の利活用の検討
・食品廃棄物の肥料・飼料化は、利用先や採算性の確保が必要
・稲わら等ソフトセルロースのバイオ燃料等への利用が期待されているが、効率的な製造技術が未確立

【県内での取組み】

○三豊市バイオマスタウン構想

- ・竹資源の安定的・長期的な供給体制の確立による新たなバイオマス産業の育成
- ・廃棄物・未利用資源が循環する持続発展可能な地域社会の実現

○バイオディーゼル燃料(BDF)の製造・利用

- ・学校給食の廃食油をBDF化、市内の塵芥収集車の燃料として利用
- ・土木建設機器の軽油代替燃料として販売

○エコフィードの推進

うどん・オリーブ残さを家畜等の飼料として活用

○企業の「地産循環型再利用」

飲食店を経営する県内企業が、食べ残しを牧場と共同でたい肥化し、生産された米や野菜で料理を提供



食品廃棄物などの飼料化設備

【対応方向のイメージ】

○食品廃棄物・生ごみ、稲わら、もみがらなどを中心に、バイオマス資源の経済的な利活用の可能性を検討し、循環型社会を構築するための取組みを助長